

質問書に対する回答

(件名) 首都圏中央連絡自動車道 境高架橋 (下部工) 工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
7	特記仕様書24-8 材料調達に伴う変更	仮設材 (鋼材) の調達地域等が茨城県猿島郡五霞町になっていますが、割掛対象表 参考内訳書 (1/4) では仮設材の運搬距離 : 87.6km (片道) となっています。仮設材の運搬距離は87.6kmでよろしいでしょうか。ご教示下さい。	特記仕様書24-8 材料調達に伴う変更の仮設材 (鋼材) の調達地域等について、誤りがありました。正しくは、茨城県水戸市です。なお、上記については交付図書を訂正いたします。
11	特記証書19-2 建設副産物の活用等	建設発生木材の搬出先の㈱つくばエコライフは廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規制により行政処分を受けています。(茨城県のホームページに掲載) また、受入再開も未定の様です。積算は条件明示のとおり㈱つくばエコライフで行うのでしょうか。ご教示下さい。	特記仕様書19-2(3) 再資源化 (最終処分) をする施設の建設発生木材に誤りがありました。正しくは、(株) 日の丸商事です。なお、上記については交付図書を訂正いたします。